

# 新型コロナウイルス感染症に罹患された方の 受診・来院について

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症は5類となりました。しかしながら、罹患後10日間が経過するまで感染リスクが残る可能性があることから、高齢者施設やハイリスク者のいる施設への訪問を避けることとされています。

そのため、新型コロナウイルス感染症罹患後の当院への  
**定期外来受診、予定入院、面会(荷物の受け渡し)**  
などの来院は、**発症後11日目以降**でのご案内とさせていただきます。

なお、発症10日以内に来院の予定がある方は下記までご連絡ください。

連絡先 TEL：0567-65-2511(代表)

※定期外来受診については、平日(月～金)8:30～16:00にご連絡ください。

※休診日・診療時間外や医師に確認が必要な場合など、お時間をいただく場合がございます。

2023年8月14日  
海南病院 病院長